

広報紙 VOL.56

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和6年3月



「あきしまの水」ブランド 深層地下水100%水道水のまち・昭島

『夢つなぎ人』の最新インタビューと多摩大学の学生による「あきしまの水」PR動画が完成

昭島市では、市の魅力を伝える手段として「深層地下水100%水道水のある生活」に着目し、「あきしまの水」ブランドづくりに取り組んでいます。この取組は昭島が上質な住環境とライフスタイルを提供できるまちであることをPRするものです。

『夢つなぎ人』は、「あきしまの水」を大切に、子どもや孫の世代に残したいと考え、活動している市内事業者の未来に向けた熱い想いと夢を紹介しています。色々な事業者の想いを昭島市ホームページで随時公開していきます。

また、昭島市と連携協定を結んでいる多摩大学の学生が作成した「あきしまの水」のPR動画を市の公式YouTubeチャンネルで公開中です。企画・撮影・編集のすべてを学生が行いました。学生ならではの視点で「あきしまの水」の魅力をPRしています。

詳細は市役所産業活性課（☎042-544-4134）へ。

「あきしまの水」ブランドシンボルマーク



「あきしまの水」ブランディング事業
についてはこちら
(昭島市ホームページにリンクします)



『夢つなぎ人』最新インタビュー



随時発信予定です！

多摩大学学生作成『あきしまの水』PR動画



水道料金・下水道使用料の減免事業を実施しています

昨今の物価高騰の影響を受けている市民と事業者の皆様の負担軽減を目的として、国の補助金等を活用し、令和6年1月検針分より同年4月検針分までの水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料について減免事業を実施中です。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1P ◇「あきしまの水」ブランド | 3P ◇深層地下水流動調査結果についての動画を公開 |
| も 深層地下水100%水道水のまち・昭島 | ◇石川県穴水町へ支援物資を搬送しました |
| く ◇水道料金・下水道使用料の減免事業を実施して | 4P ◇貯水槽水道の衛生管理について |
| じ います | ◇引越しの際にはご連絡を |
| 2P ◇深層地下水流動調査結果についての動画を公開 | |

深層地下水流動調査結果についての動画を公開

昭島市の水道水の源である深層地下水がどのように生まれ、どこから流れてくるのか、そして将来にわたって深層地下水100%の水道を維持することができるのかを把握する目的で、令和元年度から令和3年度にかけて「深層地下水流動調査」を実施しました。さらに、その結果をわかりやすくお伝えするため、動画を作成し、インターネット上の動画共有サイトYouTubeに開設されている「昭島市動画チャンネル」にて公開しています。



動画は14分程度のフルバージョンと3分程度のショートバージョンの2種類を公開しています。それぞれ下記のURL及びQRコードよりご覧いただけます。

●昭島市の地下を流れる深層地下水のヒミツ【フルバージョン】

<https://www.youtube.com/watch?v=hQG-KjJufRs>



●昭島市の地下を流れる深層地下水のヒミツ【ショートバージョン】

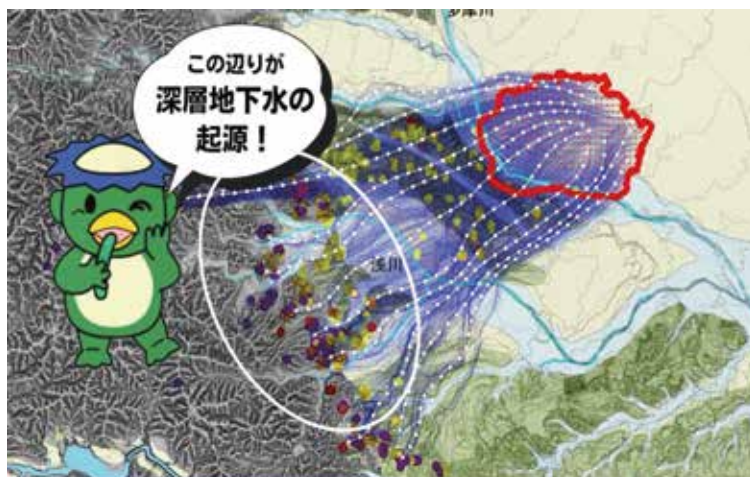
<https://www.youtube.com/watch?v=1SJ8u0ebsys>



ここでは、その動画の内容を一部紹介します。

【深層地下水はどこからやってきたの？】

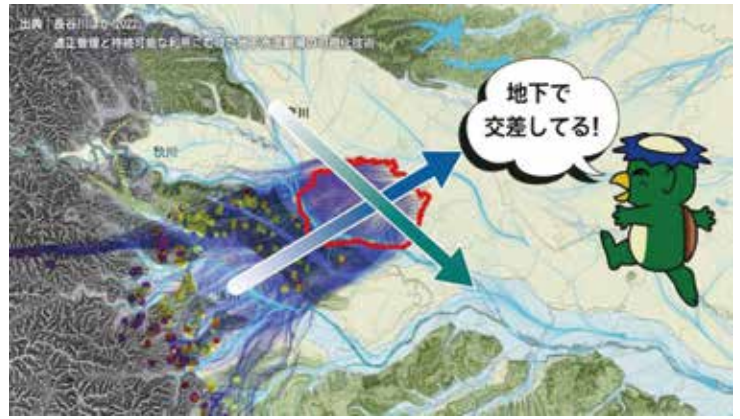
市内へ流れる深層地下水は、昭島市の南から西に位置する山地や丘陵地の標高150mから500mあたりに降った雨や雪、そして河川の水が浸透しやすい地層を通じて地下にしみ込みながら流れてきていることが分かりました。したがって、深層地下水は南西の加住丘陵^{かすみきゅうりょう}や八王子からしみ込み、上総層群^{かずさそうぐん}の分布に沿って北東の昭島へと流れていると考えられます。



さらに、地上からしみ込んでからどれくらいの時間をかけて流れてきた水を井戸から汲み上げているのかを調査した結果、およそ10～50年以上経過した水であると推測されました。

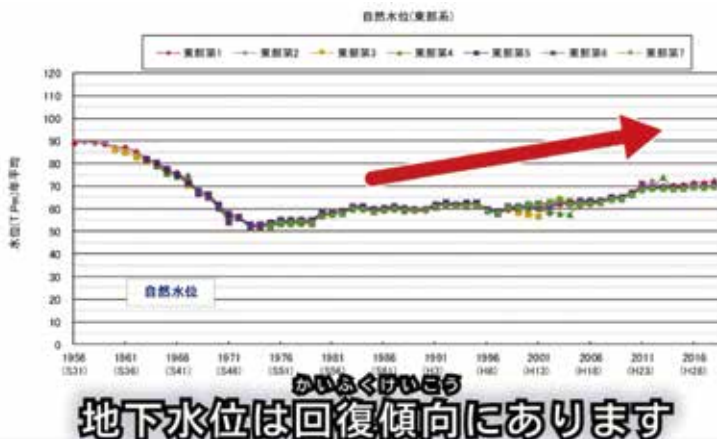
【ふたつの異なる地下水がある！】

昭島市の水道水に利用している深層地下水は、上述した通り南西から北東（右図青の矢印）に流れていますが、それとは別に北西から南東（右図緑の矢印）に流れる浅層地下水が存在します。この浅い地下水は、昔から市内の湧き水や浅井戸として主に利用されています。このように、深層地下水と浅層地下水では、しみ込む土地や流れる経路が異なります。



【深層地下水はなくなるの？】

水道部では、汲み上げた地下水の量だけでなく、地下水位の変化についてもモニタリングを行っています。工場などで大量に水を汲み上げていた昭和40年代から50年代はじめにかけて、水道水源の地下水位はもっとも下がっていましたが、現在では緩やかに上昇し、地下水位は回復傾向にあります。また、昭島市周辺でモニタリングを行っている井戸においても地下水位が低下傾向にある井戸は認められておらず、深層地下水の枯渇につながることはないと考えられます。



以上、動画の内容を一部紹介しましたが、実際の動画はアニメーションで動きをつけたり、聞き取りやすいナレーションがついていたり、よりわかりやすくするための工夫がなされていますので、是非ご覧ください。

石川県穴水町へ支援物資を搬送しました

令和6年能登半島地震の発災を受け、昨年12月の昭島市市制施行70周年記念プレ事業でご登壇いただき、石川県穴水町の名誉町民である海老名香葉子様から災害支援の打診を受け、穴水町に必要な物資の確認をした上で、昭島市から支援物資を搬送しました。

搬送には、災害協定を締結している西多摩運送株式会社様にご協力いただき、1月6日（土曜日）の早朝にあさしまの水4800本、水6リットルが入る給水袋2000袋を積み込んで水道部を出発し、午後6時30分には、無事に穴水町に支援物資を届けることが出来ました。



水道部で支援物資の積み込み



穴水町に到着後の支援物資の搬入

貯水槽水道の衛生管理について

ご家庭の水道設備(配水管の分岐部分から蛇口まで)は、その建物所有者の財産であり、維持管理も所有者に行っていただく必要があります。

特に、ビルやマンションなど水道部から給水された水道水を受水タンク(受水槽)に貯めてから各家庭に給水する貯水槽水道は、適切な維持管理と水質の衛生管理が必要です。受水タンクの有効容量が10 m^3 を超えるものは水道法により、10 m^3 以下で5 m^3 を超えるものは都条例により管理の基準が定められています。また、受水タンクの規模がこれらに満たない場合であっても、貯水槽水道の所有者は次のような管理を行うよう努めてください。

[受水タンクの清掃]

1年に1回以上、定期的に清掃してください。

[受水タンクの点検]

有害物、汚水などに汚染されるのを防ぐために1カ月に1回は施設の点検を行いましょう。

[水質検査の実施]

- (1) 毎日行う検査
水の色・濁り・におい・味のチェック
- (2) 週1回行う検査
残留塩素の測定
- (3) 年1回行う検査(専門の水質検査機関で行う)
理化学検査、細菌検査

【お問い合わせ先】

※受水タンクの有効容量によって異なります。

〈受水タンクの容量が5 m^3 を超える場合〉

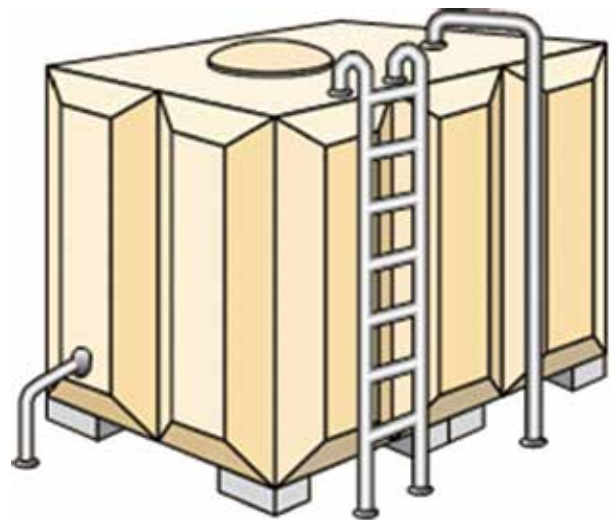
東京都多摩立川保健所

生活環境安全課環境衛生第一担当

(立川市柴崎町2-21-19) ☎042-524-5171

〈受水タンクの容量が5 m^3 以下の場合〉

昭島市水道部工務課給水係 ☎042-543-6111



引越しの際にはご連絡を

春は、進学や就職、転勤など新しい生活のスタートに向けて引越しが多くなる時季です。さて、最近引越しをされた方、間もなく引越しをされる方、水道の使用開始や中止のご連絡はお済みですか。お引越しの際には、忘れずに水道部までご連絡をお願いします。

◇使用を中止するとき(転出・転居)

次のことをお知らせください。

- ①お客様番号
(検針票や領収書で確認してください)
- ②水道の使用場所・氏名・引越し日・引越し先

◇使用を開始するとき(転入)

お電話をいただくか、郵便受けや玄関などに置かれている「水道使用届書」に必要事項をご記入の上、同封の封筒(切手不要)により郵送してください。

※電話によるご連絡は、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までをお願いします。

※インターネット(東京電力引越れんらく帳)もご利用いただけます。

水道部では、転入、転出等に伴う水道開始・中止連絡専用フォームの作成を進めています。作成出来次第、市公式ホームページ等でお知らせします。

東京電力引越れんらく帳



ご連絡・お問い合わせは、業務課へ

☎042-543-6111 FAX 042-543-6118

※音声ガイダンスに従い該当する番号を入力してください